

令和6年度 一般会計 歳出 第15款1項3目 12節 委託料

受付番号	種目番号 303	連絡先	委託担当 港湾局 客船事業推進課 担当者 山本(信) TEL 045-671-7272
------	-------------	-----	---

設 計 書

- 1 委託名 大黒ふ頭客船ターミナル浄化槽点検保守業務委託
- 2 履行場所 横浜市鶴見区大黒ふ頭構内
- 3 履行期間 期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
又は期限 期限 平成 年 月 日まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項
なし
- 6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)
- 7 委託概要 仕様書記載のとおり

金額抜き

8 部分払 する (回以内) しない

業 務 内 容	履行予定月	数量	単位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委 託 代 金 額		¥
内 訳	業務価格	¥
	消費税及び地方消費税相当額	¥

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
点検保守業務						
(1) 浄化槽点検保守	4回／年	1	式			
(2) 薬剤充填	4回／年	1	式			
(3) 浄化槽清掃	1回／年	1	式			
(4) 法定検査	1回／年	1	式			非課税
(5) 水質測定	1回／年	1	式			
(6) ポンプ類定期点検保守	2回／年	1	式			
(7) 報告書の作成		1	式			
消費税及び地方消費税						
合 計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

大黒ふ頭客船ターミナル浄化槽点検保守業務委託 仕様書

本仕様書は、横浜市（以下「委託者」という。）が受託者に業務委託する大黒ふ頭客船ターミナル浄化槽点検保守業務について必要な事項を定める。

1 業務目的

本業務は、浄化槽法及び浄化槽法施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市浄化槽指導基準等に基づき、当該浄化槽の適切な維持管理を行うことを目的とする。

2 履行場所

横浜市鶴見区大黒ふ頭構内

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 浄化槽仕様

- (1) 形式 フジクリーンプラント PCNⅡ-130 型
- (2) 容量 59.6m³
- (3) 処理対象人員 130 人
- (4) 処理方法 嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式
- (5) 計画汚水量 22.5m³/日
- (6) 配置図 別紙1～3の通り

5 業務内容

(1) 浄化槽点検保守（4回/年）

受託者は浄化槽法施行規則第二条の基準に基づき点検保守を実施する。実施時期は、委託者と協議の上、決定する。

(2) 薬剤充填（4回/年）

受託者は、浄化槽点検保守時に合わせて薬剤を補充する。使用する薬剤は有機系塩素剤とする。ただし、薬剤は減り具合を勘案し、点検保守時以外であっても必要に応じて薬剤を充填すること。薬剤は受託者負担とする。

(3) 浄化槽清掃（1回/年）

受託者は浄化槽法施行規則第三条の基準に基づき清掃を実施する。実施時期は、委託者と協議の上、決定する。なお、発生した汚泥は受託者が適切に処理すること。

(4) 法定検査（1回/年）

受託者は浄化槽法第十一条に基づく法定検査を実施する。検査は指定機関による。検査時期は、委託者と協議の上、決定する。

(5) 水質測定（1回/年）

受託者は、処理排水が横浜市生活環境の保全等に関する条例の基準を満たしていることを確認するため、次の項目について水質を測定する。測定時期は、委託者と協議の上、決定する。

測定項目	基準値	測定方法
BOD	130mg/1 以下	JIS K0102 の 21
COD	130mg/1 以下	JIS K0102 の 17
SS	160mg/1 以下	環境庁告示第 59 号付表 9
水素イオン濃度	5.8 以上 8.6 以下	JIS K0102 の 12.1
n-ヘキサン抽出物質	5mg/1 以下	環境庁告示第 64 号付表 4
大腸菌群数	3,000 個/cm ³ 以下	下水の水質の検定方法等に関する省令第六条
外観	受け入れる水を著しく変化させるような色、又は濁度を増加させるような色、又は濁りがないこと	JIS K0102 の 8
臭気	受け入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと	JIS K0102 の 10.2

(6) ポンプ類定期点検保守（2回／年）

受託者は既存汚水槽 2 か所から汚水を圧送するポンプの点検保守を行う。実施時期は委託者と協議の上、決定する。

(7) 報告書の作成

受託者は、業務実施後、浄化槽法施行規則第五条第 2 項に基づき、速やかに報告書を作成し提出すること。

5 安全対策

- (1) 労働安全衛生法に基づき安全に作業すること。
- (2) 作業従事者は、作業しやすい服装で、かつヘルメット、手袋などを着用し、怪我の防止に努めること。

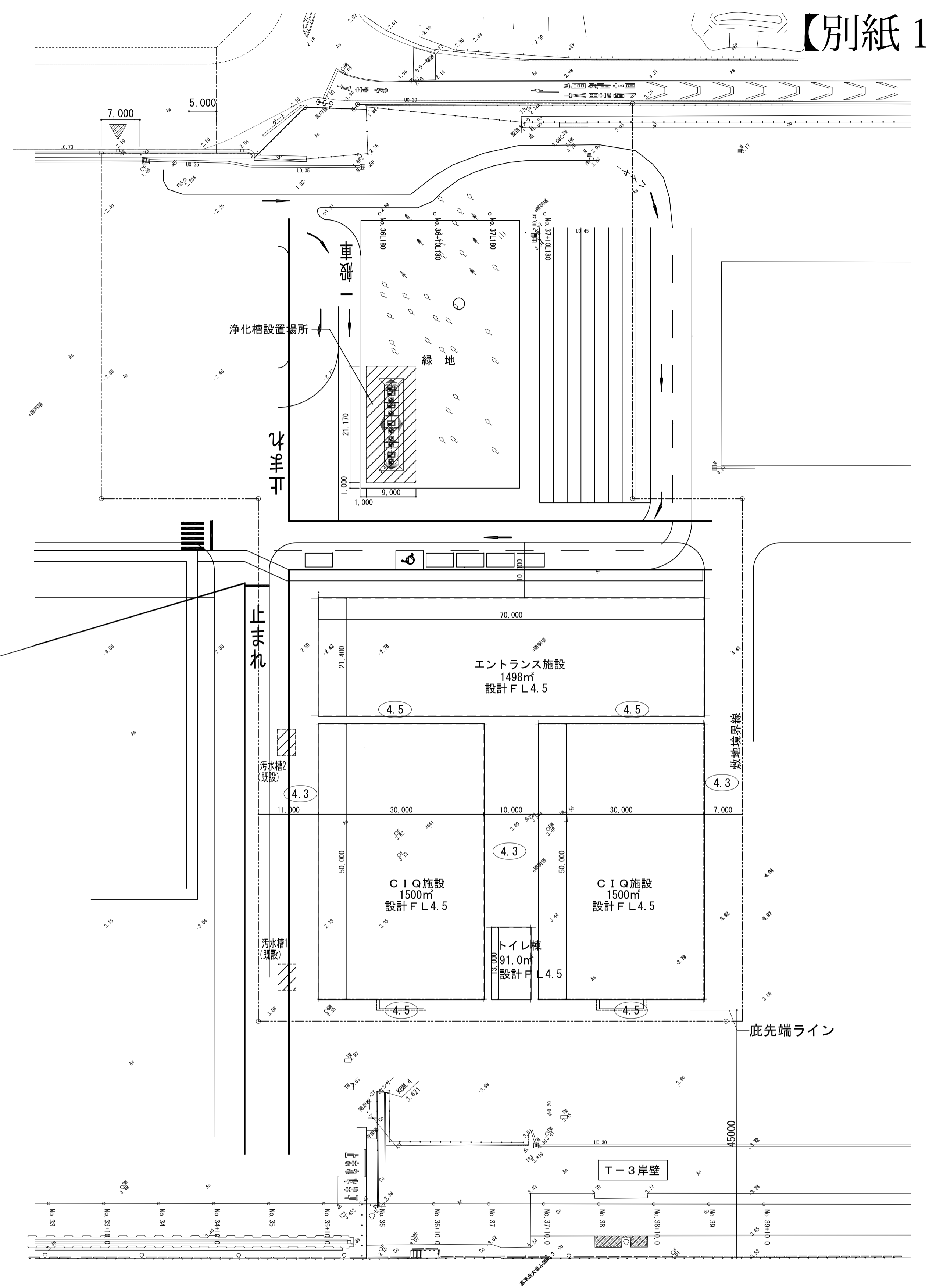
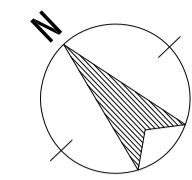
6 損害賠償

受託者が本業務の遂行について委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が責任を持って賠償の責に任ずるものとする。

7 その他

- (1) 受託者は点検の結果、不具合を発見した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、その指示を受け措置すること。
- (2) 委託者は必要と認めるときは、受託者に対し業務の処理状況につき調査し、または報告を求めることができる。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が双方別途協議の上、定めるものとする。

(4)当該浄化槽は、「海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS 条約）」における制限区域内に設置されているため、制限区域に立ち入る際は、所定の手続きを経た上で、本人確認書類を所持し、ゲート警備員の指示に従うこと。

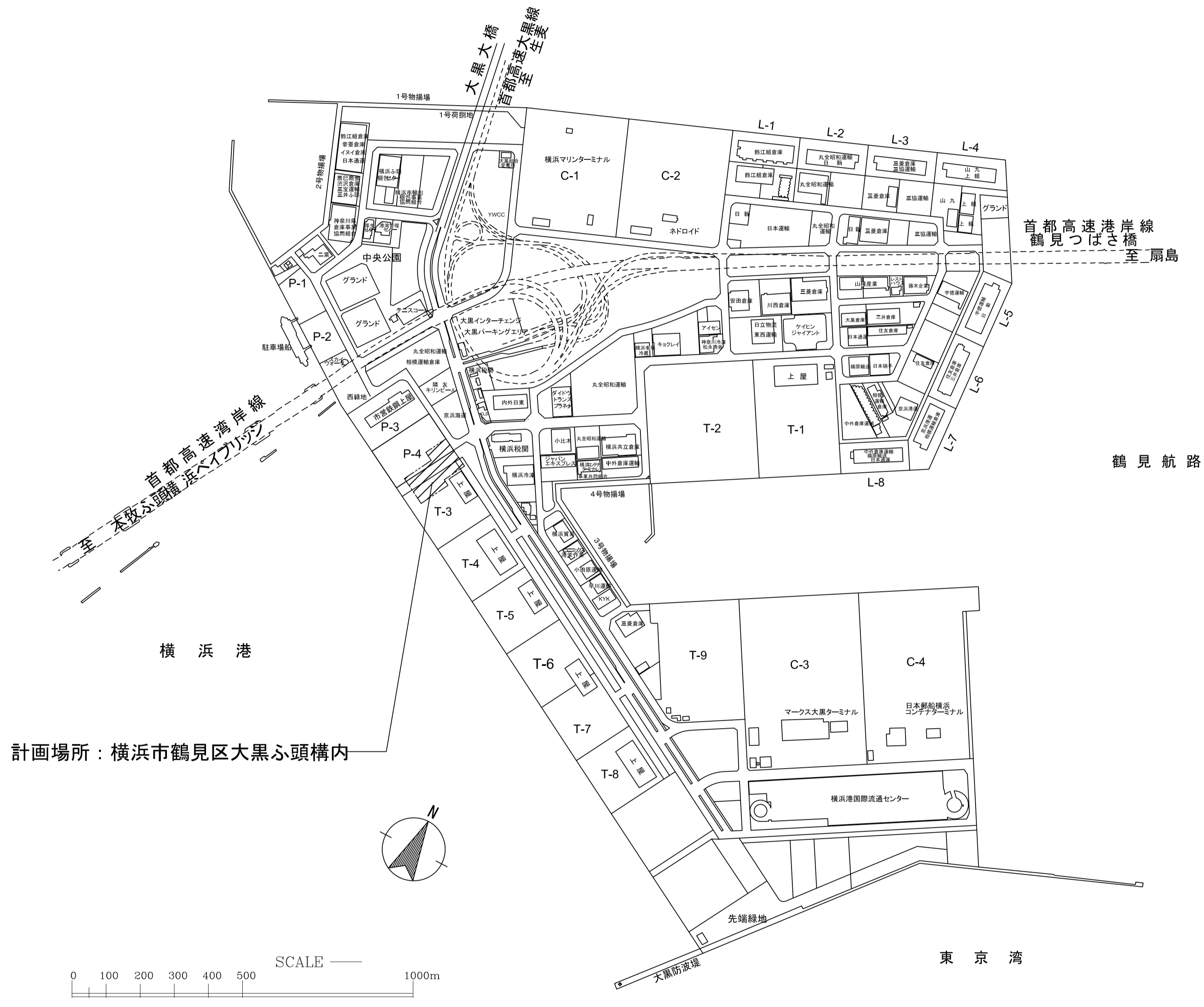


配置計画図 S=1/500

横浜港

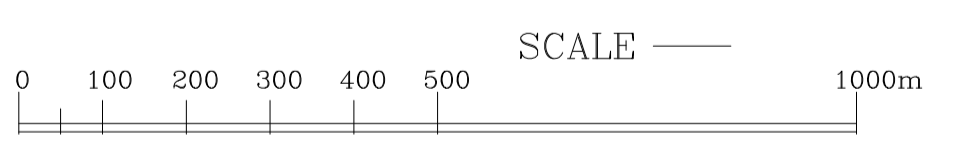
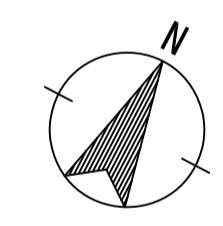
【凡例】

4.30 : 設計 G L



案内図 S=NON

計画場所：横浜市鶴見区大黒ふ頭構内



横浜港市港湾局		工事名	大黒ふ頭客船ターミナル排水設備改修工事		
年月日	R1.10	縮尺	A1:1/500, A3:1/1000		
設計者		図面名称	案内図・配置図		
NEC JEC 株式会社ニュージェック	株式会社ニュージェック	図面番号	更新年度	図面枚数	図面番号
株式会社ニュージェック 一般建設士事務所					(M-02)

機器表

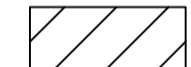

記号	機器名称	型式	電源 (50Hz)				台数	設置場所	
			φ	V	kW	起動方式		階	室名
DP-1	汚水排水ポンプ	型式: 汚水用水中ポンプ 仕様: 65φ x 300 L/min x 13 m 運転方式: 自動交互運転 (非常時同時) 付属品: フロートスイッチ、圧力計、水中ケーブル30m 制御盤 (ビルビット法対策)、他付属品一式 仕切弁×2、逆止弁×2	3	200	1.5×2	L-S	2台		屋外

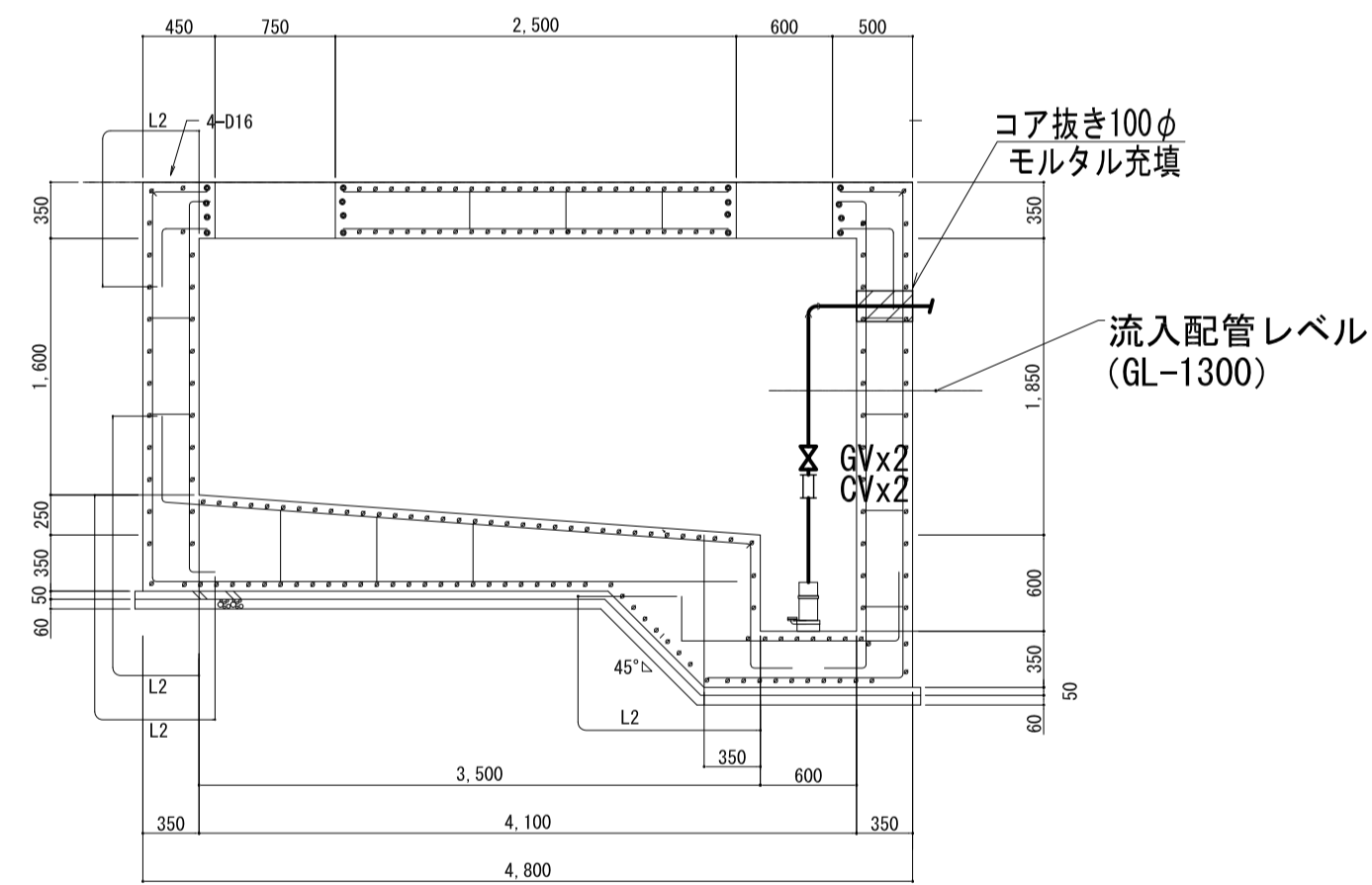
(注記) (1) 消費電力は参考値とする。(電源周波数は50Hz)
(2) 付属品は公共建築工事標準仕様書による。
(3) 揚程は施工図により再計算を行い、機器決定を行う事

汚水樹リスト

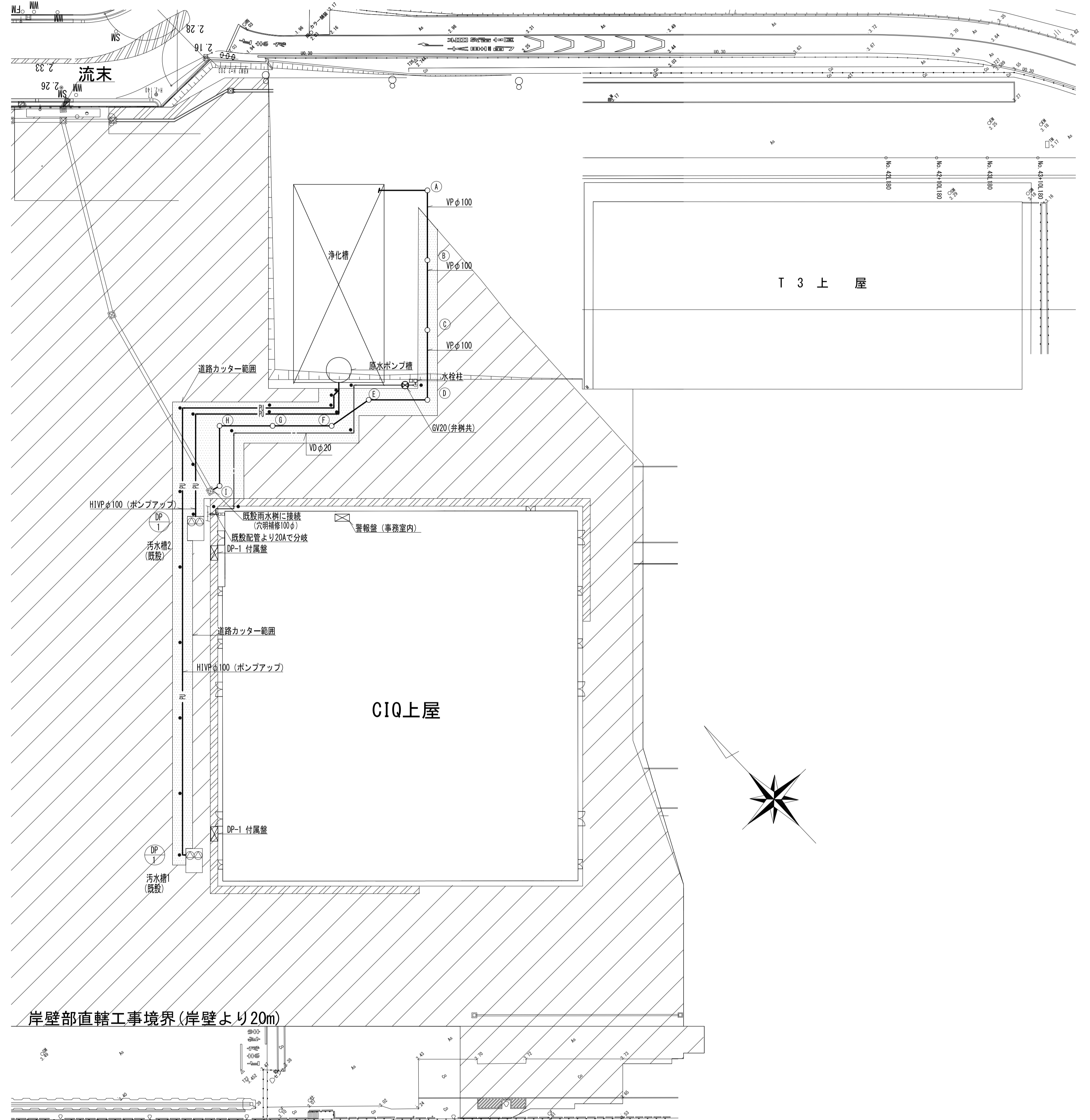
記号	型状	構造	樹サイズ	樹深さ	地盤レベル	耐荷重	蓋仕様	備考
(A)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-450	+3900	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	90L
(B)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-600	+3900	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	ST
(C)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-830	+3980	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	ST
(D)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-1070	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	90L
(E)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-1200	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	45L
(F)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-1300	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	45L
(G)	インバート樹	小口径塩ビ樹	200φ	-1430	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	ST
(H)	インバート樹	既成コンクリート樹	900φ	-1550	+4070	T-14	鋳鉄製	90L
(I)	インバート樹	既成コンクリート樹	900φ	-1680	+4070	T-14	鋳鉄製	45L

1. 樹内のステップは20mm以上とする。

凡例	
	表層: 再生密粒度As t=5cm
	表層: 再生開粒度AS t=4cm



汚水槽断面要領図 N.S.

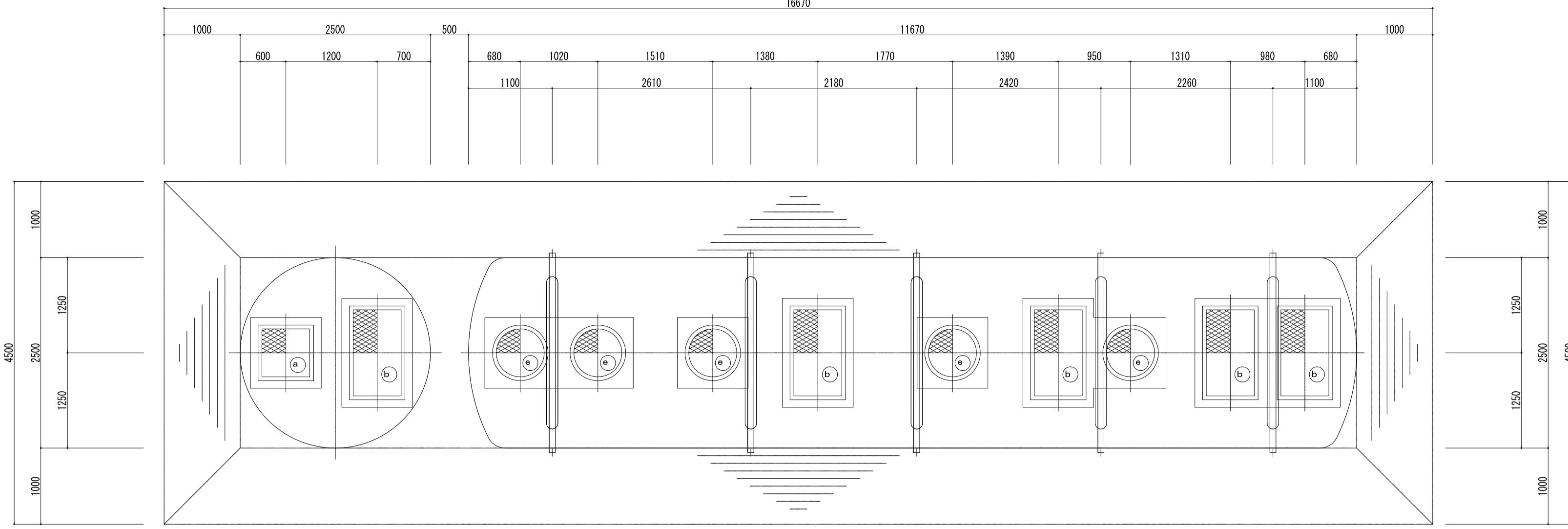


横浜港

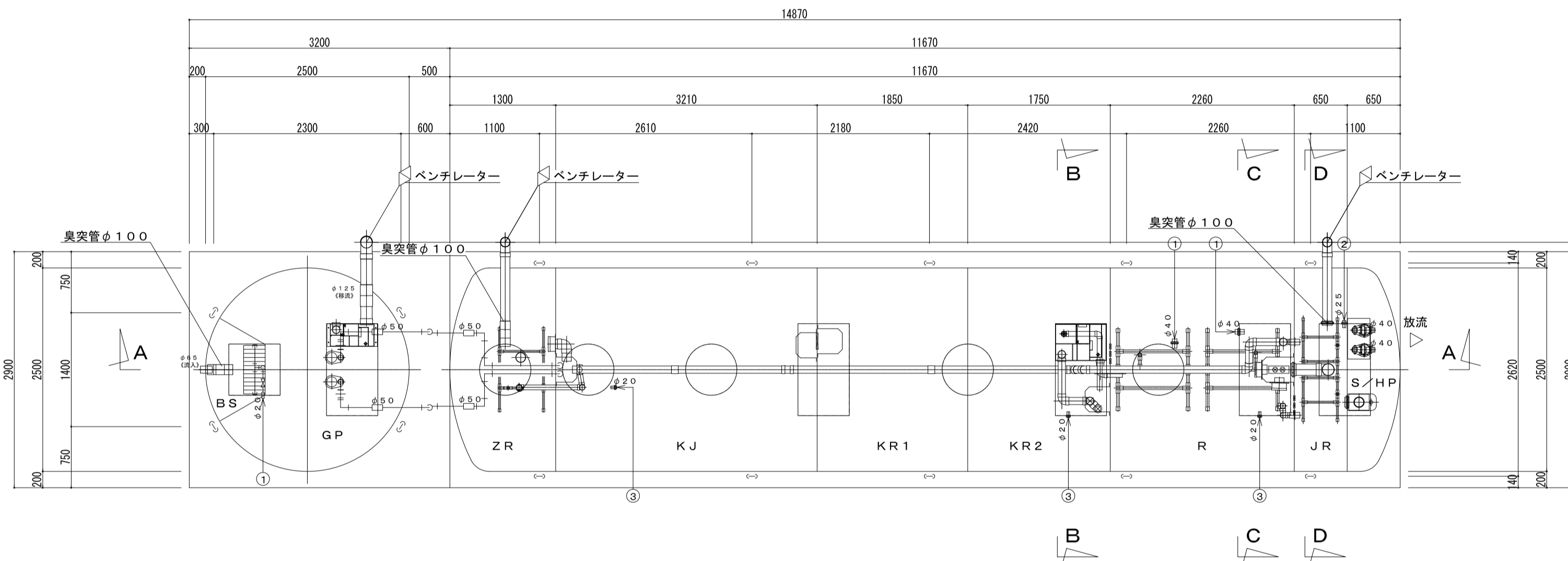
(注記) 給水管及びポンプアップ管は地中埋設表示テープ (150W) 及び埋設砂指標を設けること。

横浜市港湾局		工事名	大黒ふ頭客船ターミナル排水設備改修工事			
年月日	R1.10	縮尺	A1:1/500, A3:1/1000			
図面名称		機器表・器具表・樹リスト・平面図				
設計者		図面番号	枚数	発行年度	訂正年度	図面番号
NEC JEC 株式会社						(M-03)

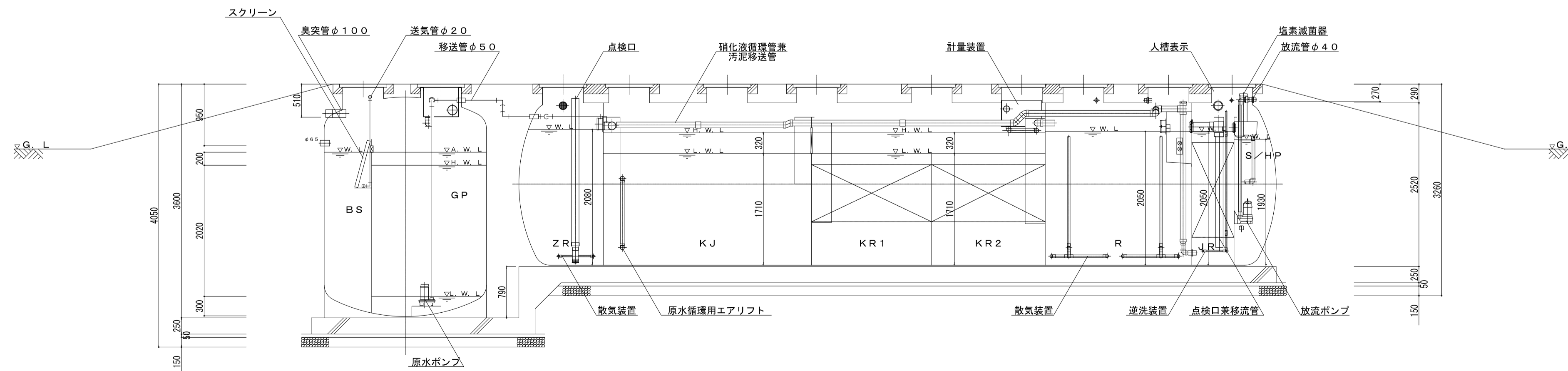
【別紙 3】



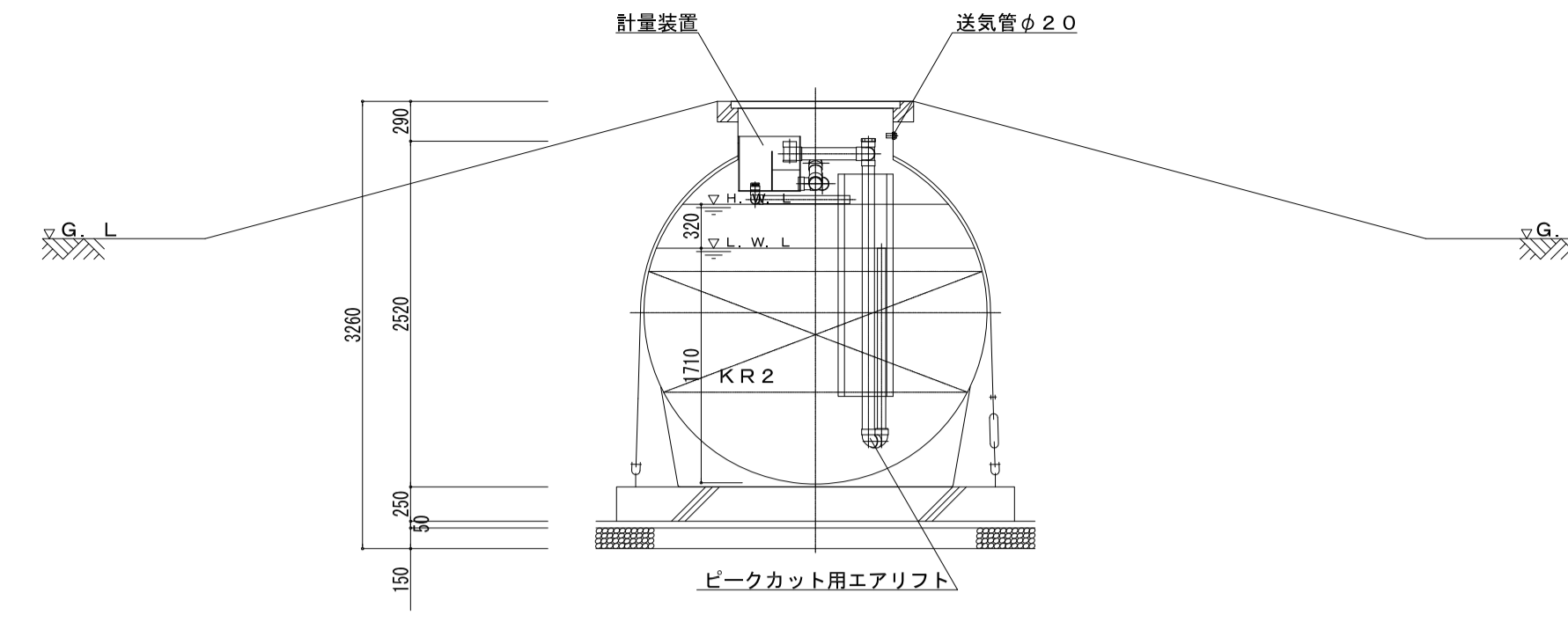
上部平面図 1/50



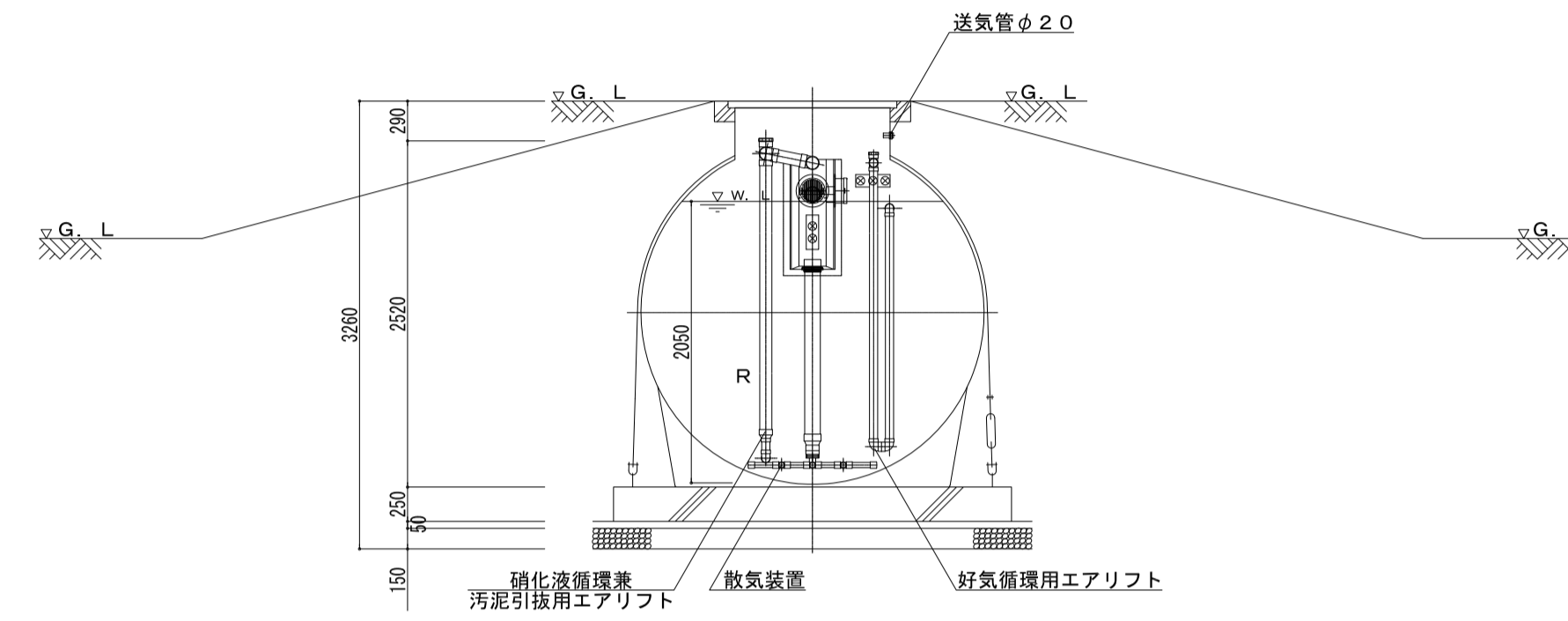
内部平面図 1/50



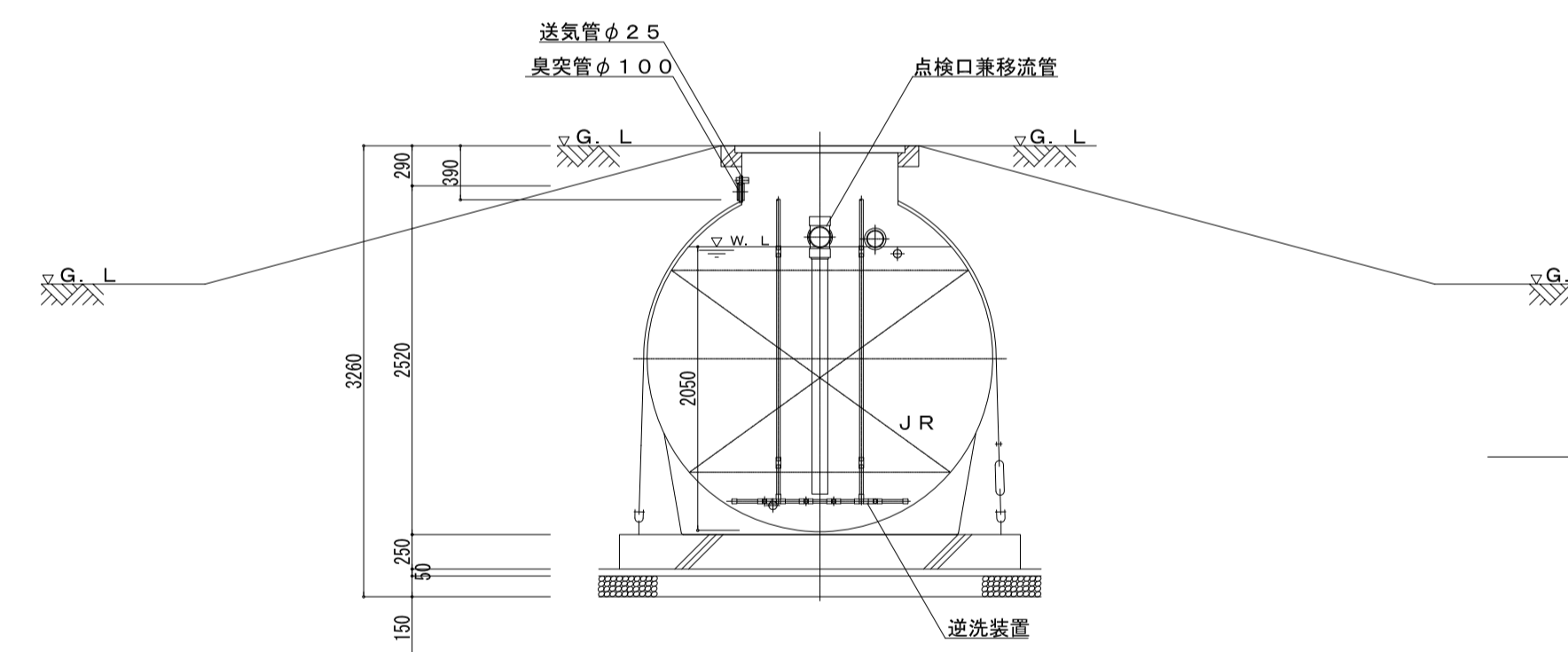
A-A断面図 1/50



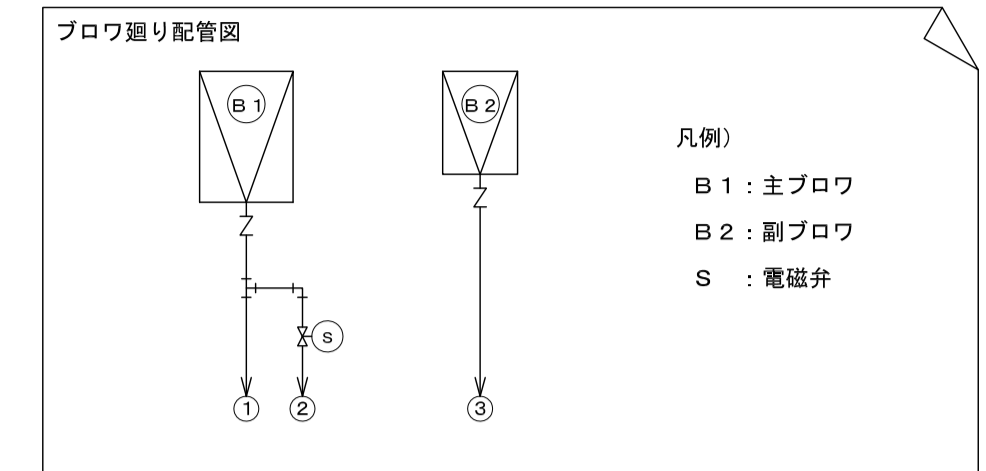
B-B断面図 1/50



C-C断面図 1/50



D-D断面図 1/50



記号	配管名称	配管径	記号	電磁弁径
①	Rばっ気・硝化液循環・汚泥移送用送気管	φ40	—	—
②	JR逆洗用送気管	φ25	S	2.0A
③	ZRばっ気・エアリフト用送気管	φ40	—	—

流入水質		放流水質	
BOD	260mg/L	BOD	20mg/L

処理方式	嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式
処理対象人員	130人
計画汚水量	22.5m ³ (排水時間 8時間)
機類名称	仕様
主ブロウ	32A×0.75kW×0.77m ³ /min×1台
副ブロウ	32A×0.75kW×0.63m ³ /min×1台
原水ポンプ	50A×0.25kW×0.14m ³ /min×2台
放流ポンプ	40A×0.25kW×0.14m ³ /min×2台

記号	槽名称	実有効容量
BS	ばっ気型スクリーン	1.81m ³
GP	原水ポンプ槽	10.74m ³
ZR	前置担体流動槽	4.85m ³
KJ	夾雑物除去槽	13.57m ³
KR1	嫌気濾床槽第1室	7.82m ³
KR2	嫌気濾床槽第2室	7.4m ³
R	担体流動槽	9.65m ³
JR	循環濾過槽	2.77m ³
S/HP	消毒槽兼放流ポンプ槽	0.92m ³ /0.99m ³

記号	呼称寸法	数量	仕様	材質	蓋色はグレーとする
a	700×700	1	500K	蓋: FRP, 枠: SS (垂鉛メッキ)	
b	700×1200	5	500K	蓋: FRP, 枠: SS (垂鉛メッキ)	
e	φ600	5	500K	蓋: FRP, 枠: FRP	

露出配管 (フロウ廻り)	SGP
土中配管	φ65以下~VP・φ75以上~VU
槽内配管	メーカー仕様

- 注1) 上部は歩行者荷重とする。
- 注2) 機器電源は三相200V、総電力は2.7kWとする。
- 注3) 図中の「G.L」は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
- 注4) 浄化槽からブロウまでの距離は10m以内とする。
- 注5) 流入管・放流管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注6) 臭突管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
臭突管は浄化槽に向かって下り勾配とし、管内に水がたまるような工施工すること。
排出口は、近隣に影響を与えないよう屋上など風通しの良い場所に設けること。
- 注7) 電気工事は二次側 (浄化槽制御盤以降) を浄化槽工事とする。
一次側 (電源引き込み、アース引き込み) は浄化槽工事範囲外とする。
- 注8) 外部管接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注9) 地耐力は60kN/m²以上必要とする。(実際の工事業者が確認後施工の事)
- 注10) 岩掘削工事、杭工事、地盤改良工事、ウエルポイント工事、地盤調査は別途とする。
- 注11) 工事用水道使用料 (水張用水費)、工事用仮設電源は別途とする。
- 注12) 埋め戻しは良質土にて行うこと。
- 注13) 散水栓13mm以上を5m以内に設置のこと。設置工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注14) 外構工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注15) 現状高上げ高さ: 0mm、最高高上げ高さ: 300mmまで
- 注16) 浮上防止金具はS製とする。
- 注17) 浄化槽外周は塗装とする。
- 注18) 耐震については、保証外とする。
- 注19) 荷重影響線内に注1を超える荷重がある場合、擁壁の設置等が必要になります。

参考図

横浜市港湾局		工事名	大黒ふ頭客船ターミナル排水設備改修工事		
年月日	R1.10	縮尺	A1:1/50, A3:1/100	図面名称	浄化槽設備 仕様書・平面図・断面図
設計者		監理者		図面番号	
NEC JEC 株式会社		株式会社		図面番号	(M-04)